

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表日：2024年 2月14日

事業所名：運動特化型児童発達支援・放課後等デイサービス ポレポレ I・II

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点・改善目標など
環境・ 体制 整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7	3	0	粗大運動に取り組む時は、より広いスペースが望ましいと感じる時もありますが、6、7人の小集団を2つのグループに分けたり、集中できるよう活動場所を分けたりし、環境を整えています。省スペースでも取り組める活動を考えて、工夫して取り組んでいます。
	2 職員の配置数は国の基準を満たしているか	10	0	0	国の基準を順守しています。作業療法士と保育士を配置し、お互いの専門的分野を活かしながら1人ひとりに合った療育内容を考えています。
	3 生活空間は、清潔で、心地良く過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	1	0	子ども達が使った道具は、その都度消毒し、掃除機や雑巾掛けで清潔を保つようにしています。療育道具が年々増えるので、棚や置き場所を使って整理し、子ども達がより活動しやすいように構造化をしていきたいと思っています。
業務 改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10	0	0	仕事分担や優先順位を職員全体で考えながら業務改善を図っています。療育の記録を作成する際、利用児童について気づいたことや行動の背景などを職員全体で情報共有し、支援の方法の工夫に繋げています。今後、更に評価と改善を手厚く行っていき、PDCAサイクルの強化に繋がります。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	1	0	保護者のご意見について検証し、可能な場合は即時対応に努めています。年1回のアンケート調査と合わせて、面談時にもご意見をいただける機会を作っています。
	6 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	0	1年に1度自己評価の結果を公表しています。事業所向けと保護者向けの評価結果を踏まえ、改善できる箇所から取り組んでいきます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	0	10	現在、第三者による外部評価を実施しておりません。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	0	毎週の勉強会や毎月1回以上の研修の時間を設け、職員全体でのスキルアップを図っています。様々なテーマで勉強会や研修会を実施し、支援の質の向上をめざしています。	
適切 な支 援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0	0	支援計画会議の中で、ニーズや課題を焦点化しています。今後、標準化されたアセスメントを活用し、更に評価を客観的に分析できるよう支援していきます。
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	3	0	JS I Rや新しく購入したNCプログラムを活用して、より詳しく発達段階を数値化し、保護者に伝えることができるように致します。S-M社会生活能力検査や感覚プロファイルなど標準化されたアセスメントを導入しています。

適切な支援の提供	11	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	1	0	保護者との面談で利用児童の様子を把握した後、利用児童のニーズや解決すべき課題整理を行い、支援計画会議の中で支援内容を決めています。ガイドラインを元に支援内容を設定しています。
	12	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	0	多い時には6、7人の小集団を、支援内容に合わせたグループに分けて療育を行なっています。今後も、一人ひとりの課題に沿って療育内容を考え、支援していきます。定期的に支援計画会議を実施し、職員全体で支援内容を確認して療育を行っています。
	13	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	0	事前に職員同士で話し合いながら活動プログラムを決めています。チームとして協力しながら立案することで、多種多様な活動内容の案が出され、利用児童の発達段階に合わせながら決定しています。
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	0	利用児童が楽しく取り組めるように内容を工夫し、新鮮さを感じながら活動に参加できるようにしています。
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	10	0	0	小集団の中で指示を聞いたり動きを合わせたりすることや、個別で自分の課題に向き合ったり取り組むこと等を組み合わせています。子どものスキルに応じて、活動内容を計画しています。
	16	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	1	0	その日行う療育の流れや、主を誰が行うかなど、話し合っています。支援内容決定や役割分担には、臨機応変に対応しながらチームで取り組んでいます。全員参加での打ち合わせが難しい場合は、分担表やスケジュール表での確認を行なっています。
	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	0	その日の支援について、気づきや場面に応じた対応の仕方などを話し合う時間を取っています。支援の振り返りを行う時間の確保が難しい時もありますが、時間調整をしながら療育内容の充実を図っていききたいと思います。
	18	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0	0	情報共有システムを活用して、日々の支援内容の記録をとっています。記録を会議等で振り返り、支援内容の改善に繋げています。
	19	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10	0	0	定期的なモニタリングを必ず実施し、支援計画の見直しを行っています。計画した支援目標の達成状況に応じて、評価や目標の見直しを行なっています。
関係機関や保護	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	0	0	主に児童発達支援管理責任者が参画し、ケースに応じて作業療法士が同席をしています。
	21	母子保健や子ども・子育て支援などの関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	3	0	定期的に関係機関と連携し、情報を共有しながら支援を行っています。更に母子保健や子育て支援の関係者とも連携を深めていきたいです。

者との連携 関係機関や保護者との連携	22	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	2	0	小学校就学に向けて、通園している保育園や幼稚園と現在の状況や今後の支援について情報共有を図りました。
	23	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	3	0	小学校就学時には、就学予定の学校の特別支援コーディネーターの先生に担当者会議に参加していただき、今後の支援について情報共有を図りました。
	24	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	3	1	他の児童発達センターとの繋がりは薄いです。発達障害者支援センター等の研修は、スキルアップのために参加しています。また、他事業所と連携を取り、療育内容などについて情報交換を行っています。
	25	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	2	6	長期休みを利用して一緒に活動ができるよう考案する必要があると感じています。今後、検討し、交流の機会を作っていきたい思います。
	26	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	1	9	今後は、支援技術の向上や教育機関との連携を図るため、少しずつ参加していきたいです。
	27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	0	情報共有システムにて、活動の中で感じた成長や課題について、詳しくお伝えしています。利用時の様子を、毎回お知らせすることで情報共有を図っています。
保護者への説明責任等	28	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0	0	契約時に必ず運用規定、利用者負担額等について説明をしております。書類をお渡しして、ご家庭でも保管していただいています。
	29	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10	0	0	利用児童と保護者のニーズや課題についてお話をさせていただき、児童発達支援計画案を立てた後、保護者の方に確認していただいて修正や加筆等を行なっています。作成した児童発達支援計画書は必ず保護者に同意を得て、支援に繋がっています。
	30	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	0	定期的に面談を実施し、交流の場を作っています。面談以外でも子育ての相談があれば、保護者の気持ちに寄り添いながら助言ができるよう努めています。
	31	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	0	日頃から情報共有システムを活用して保護者の方と連絡を取り合っています。相談や申し入れがあったときには、職員全員に伝えて情報を共有し、皆で対応ができるように話し合っています。文章でのやりとりは記録が残る為、保護者も事業者側も過去の連絡を確認することができ、今後に繋がっています。
	32	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	0	月1回通信を発行し、情報を発信しています。活動予定については、事前に知ること利用児童の日常生活に支障をきたすケースがあったため、発信を行なっておりません。
	33	個人情報の取扱いに十分注意している	10	0	0	個人情報の取扱いに対しては細心の注意を払いながら、情報発信を行なっております。
	34	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	0	言葉による交流が難しい場合には、絵カード等を活用しています。情報を視覚化するなど、特性に合わせた配慮を行っています。

非常時の対応	35	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	10	0	0	各マニュアルを作成し、職員全体への周知を図っています。随時、研修を受講しながらマニュアルの内容の見直しを行なっています。
	36	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	0	地震、火事、津波、不審者対応等の様々な非常災害を想定して避難訓練を行なっています。定期的に訓練を実施し避難の仕方の定着を図っています。
	37	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10	0	0	継続的な服薬やてんかん発作等は、保護者からのアセスメントシートや情報で確認をとらせていただいています。契約時に情報を収集し、職員間で情報の共有を行っています。
	38	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	0	0	アレルギーの一覧表を職員室に掲示し、職員全員が確認できるようにしています。契約時や面談時に情報を収集し、職員間で情報の共有を行っています。
	39	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	0	0	利用児童の怪我や送迎中の事故を起こさないため、小さなヒヤリハット案件から記録し、職員間で情報の共有を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	0	定期的に研修を行うことで自分の行動の振り返りや虐待防止の意識を高めることに繋がっています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体的拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10	0	0	身体拘束については、職員でやむを得ない状況や利用児童の様子、代替案等を検討しながら会議を実施しています。必要時には事前に説明を行い、了承していただいた時に支援計画に明記しています。